

第4回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和2年11月20日(金) 10時00分から12時00分

場 所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員 10名

委員長	野澤 康	委員	
委員	市古 太郎	委員	清水 正
	谷 滋	委員	中里 成子
	永田 尚人	委員	三笠 俊彦
	水庭 千鶴子	委員	安田 桂子
	若藤 実	委員	

欠席委員 4名

事務局職員

都市計画課長	田部井 一 嘉	都市計画課係長	片上 昌 芳
都市計画課専任主査	佐藤 知 一	都市計画課主事	高橋 麻 衣
都市計画課主事	川本 滋 裕		

傍聴者 18名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。

委員14名中10名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

なお、高見副委員長、雨宮委員、高橋委員及び平尾委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

初めに、配席についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本日もこのような配席とさせていただきますことをご了承ください。

傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただきます。

また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上でございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料1についてはA4、縦、両面、左上ホッチキス留めが1部、資料2についてはA3、横、両面、左ホッチキス留めが1部、資料3についてはA3、横、両面、左上ホッチキス留めが1部、資料4についてはA4、縦、片面、左ホッチキス留め1部、資料5についてはA4、横の冊子が1部、資料6についてはA4、横の冊子が1部、資料7については、A4、縦、左上ホッチキス留めが1部で、こちらは第3回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

資料2については、訂正箇所があり、その場所へ貼るためのシールを机上に配布させて

いただいております。詳細な箇所については資料の説明の中でお知らせいたします。

さらに資料3の説明を補完するものとして、将来都市構造図・分野別方針図の新旧比較できる資料も机上に配布させていただいております。

また、参考資料として、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案を添付しております。

最後に、委員提出資料としてA4が1枚、A3が2枚をクリップ留めした資料が1部になります。

なお、委員提出資料の説明については、開催通知時にお知らせしておりますが、議事進行上時間に限りがありますので、資料の説明についてはご自身の発言の中で行っていただきますようお願いいたします。

また、送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただいております。

本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。

最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

今回も、業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

2. 議題

(1) 分野別方針について

(2) 将来都市構造図・分野別方針図について

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。またコロナの第3波が来ているということで、どうもニュースを見ていると暗い気持ちになってきますが、それは差し置いて皆さん感染に気をつけていただきながら今日もご議論をお願いしたいと思います。

今回は、これまでに協議をしていただいた内容から分野別方針と将来都市構造図・分野別方針図について主にご協議をいただく。それから中学生の検討会の方針がまとまったということですので、これについてもご議論をいただきたいと思います。

議題に入る前に、資料1としてお手元にお配りしています第3回策定委員会の会議録について、既に皆様にはご確認をいただいていると思いますが、その他修正等がありますでしょうか。ありましたら今日の終了までにお知らせいただければと思います。もう一度最後に確認をしたいと思います。

では、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。限られた時間ですので発言はぜひコンパクトに、たくさんの人にいろんな議論を交わしていただきたいと思います。

では、次第2の議題(1)分野別方針について、(2)将来都市構造図・分野別方針図について合わせて協議をしていきたいと思いますので、まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「議題(1)分野別方針について」でございます。資料2をご覧ください。

資料2の構成としては、左側が次期都市計画マスタープラン、右側が現行都市計画マスタープランとなっております。

まず1ページの左側は、前回協議していただいた、次期都市マスのまちづくりのテーマ、基本目標、将来都市構造等を示させていただいております。今回議論していただく分野別方針は左下をご覧ください。2-2から2-6の5つの分野の方針でございます。

まず、2-2、土地利用の方針については、「にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成」と「土地利用の誘導方針」の2つに分けて記載しております。

続いて、2-3、「道路・交通の方針」については、「誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築」、「都市構造を支え、人やモノが円滑に移動できる道路網の整備」、「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」の3つに分けて記載しております。

続いて、2-4、「水・緑・環境共生」については、「小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる」、「小金井の水や緑を生かしたグリーンインフラの推進」、「循環型都市の形成」、「低炭素まちづくりの推進」の4つに分けて記載しております。

続いて、2-5、「安全・安心の方針」については、「災害に強い市街地の形成」、「日常

生活の安全・安心に向けたまちづくり」、「都市施設の適正な維持・管理」の3つに分けて記載しております。

最後に、2-6、「生活環境の方針」については、「地域コミュニティの活性化」、「多様な住環境の形成」、「農のあるまちづくり」の3つに分けて記載しております。

続いて、2ページ、3ページをご覧ください。ここからは、主なポイントについては、赤字で記載させていただいておりますので、ご確認ください。資料3の将来都市構造図も併せてご覧ください。「将来都市構造、拠点の位置づけ」については、前回協議していただいておりますので、大きな変更点はございません。

続いて、4ページ、ゾーンについてでございます。

第3回策定委員会では、「にぎわいと交流を誘導するゾーン」「暮らしのゾーン」「商業・業務ゾーン」「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」の4つを位置づけておりましたが、「暮らしのゾーン」「商業・業務ゾーン」「みどりのゾーン」の3つに変更しました。「にぎわいと交流を誘導するゾーン」は、「にぎわいと交流エリア」として、土地利用分野別方針8ページへ変更し、「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」は、公園や野川を新たに含めて「みどりのゾーン」に変更しております。

ここまでは、「将来都市構造の拠点、軸、ゾーンの位置づけ」について、説明をさせていただきました。

また、本日欠席の高見副委員長から、将来都市構造におけるイラストなどのイメージ図があった方が分かりやすいのでは、とのご意見もいただいているところであります。今後、調整させていただきたいと考えております。

続いて、分野別の方針についてでございます。次期都市マスは現行都市マスと構成が変わっておりますが、基本的には現行都市マスの考え方をベースといたしまして、方針を作成しております。

構成としては、各分野ごとに、まずは「目指す将来像のイメージ図と説明文」を記載させていただき、その後、それぞれの内容を記載する構成となっております。

協議していただく時間を少しでも多く取らせていただきたいため、各分野とも、「目指す将来像とそれぞれ方針の項目のみ」ご紹介させていただき、主なポイントについては赤字で記載させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

5ページをご覧ください。

まずは、2-2、「土地利用の方針」です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- ・新たな活力が生まれるまち
- ・歩いて暮らせるまち
- ・農が身近に感じられるまち
- ・みどり豊かなまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、6ページをご覧ください。

それでは、「土地利用の方針」、2-2-1、「にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成」についてでございます。

「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）、「副次拠点（東小金井駅周辺）における土地利用」について、それぞれ記載しております。

続いて、7ページをご覧ください。「地域の生活機能を支える地域拠点における土地利用」、「行政・福祉総合拠点における土地利用」、「小金井の特性を活かしたみどりの拠点の形成」について、それぞれ記載しております。

続いて、8ページをご覧ください。2-2-2、「土地利用の誘導方針」についてでございます。

「住宅系」として「低層住宅地、中層住宅地、大規模団地」、「商業系」として「商業・業務地」、「複合系」として「沿道利用地、住商複合地」について、それぞれ記載しております。

続いて、9ページには、「その他の土地利用の方針」として「その他大規模土地利用、庁舎跡地エリア、にぎわいと交流エリア、地区計画などの活用」について、それぞれ記載しております。

次に10ページをご覧ください。

2つ目の分野、2-3、道路・交通の方針です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・迷うことなく円滑に移動できるまち

・都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、スムーズに移動でき、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち

- ・誰もが安心して移動できるまち
- ・スムーズに安心して移動できるまち
- ・居心地が良く歩きたくなるまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、11ページをご覧ください。

道路交通の方針、2-3-1「誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築」についてでございます。

「暮らしを支える総合交通体系の構築」、「交通結節機能の充実」、「新たな移動手段の検討」について、それぞれ記載しております。

続いて、12ページ、13ページをご覧ください。

道路交通の方針、2-3-2、「都市構造を支え、人及びモノが円滑に移動できる道路網の整備」についてでございます。

「広域幹線道路の整備方針」、「幹線道路の整備方針」、「生活道路の整備」について、記載しております。広域幹線道路とは、五日市街道・東八道路・新小金井街道、幹線道路とは都市計画道路と都市計画道路以外の都道（小金井街道路の一部と連雀通りの一部）を位置づけております。

都市計画道路の整備方針では「都市計画道路の整備」と「都道の活用」について記載しております。

続いて、15ページをご覧ください。

道路交通の2-3-3、「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」についてでございます。

「歩行者が快適に移動できる歩行空間の形成」、「自転車ネットワークの形成や自転車駐車場の整備による快適な移動環境の形成」について、それぞれ記載しております。

次に16ページをご覧ください。3つ目の分野、2-4、「水・緑・環境共生の方針」です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・豊かなみどりや水辺空間の多様な機能を活用した魅力あるまち
- ・みどりに触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、
自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- ・環境にやさしいまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、17ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」2-4-1、「小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる」についてでございます。

「風景を守り、育てる」、「街路樹などの緑の創出による都市景観の形成」、「良好な景観形成」、「風致地区の指定の継続」について、それぞれ記載しております。

続いて、18ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」2-4-2、「小金井の水及び緑を生かしたグリーンインフラの推進」でございます。初めに、グリーンインフラとは、ハード・ソフト両面において、自然環境が有する良好な景観や気温上昇抑制などの多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるものです。「みどりのネットワークの形成」については、「みどりの拠点、みどりのネットワーク（歴史と自然）、みどりのネットワーク（交通）」について、それぞれ記載しております。

また、高見副委員長より、みどりのネットワーク（交通）のみどりは主に街路樹を想定しており、水を含まないため、漢字の緑ではないかと、ご意見を頂いております。

次回までに事務局でみどりの標記について再度、整理させていただきたいと考えております。

続いて、19ページをご覧ください。「みどりの保全」、「公園・緑地の活用」、「生物多様性の維持」について、それぞれ記載しております。

続いて、20ページをご覧ください。「水循環の保全」、「親水空間の整備」について、それぞれ記載しております。

続いて、21ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」、2-4-3、「循環型都市の形成」についてでございます。

「ごみ処理の適正化」について記載しております。

続いて、22ページ「水・緑・環境共生の方針」2-4-4、「低炭素まちづくりの推進」

についてでございます。

「大気汚染の防止」、「エネルギー利用の効率化」、「環境共生への取組」について、それぞれ記載しております。

次に、23ページをご覧ください。

4つ目の分野2-5、「安全・安心の方針」です。

目指す将来像として、主なポイントは、

- ・致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち
- ・社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち
- ・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合えるまち
- ・地域における見守り活動が充実し、治安が良いまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、24ページをご覧ください。「安全・安心の方針」2-5-1、「災害に強い市街地の形成」についてでございます。

「防災機能の強化」、「安全に避難できるまちづくり」について、それぞれ記載しております。

続いて、25ページには、「建築物などの安全性の強化」、「情報通信機能の強化」、「風水害への対策」、「復興まちづくりの事前準備の検討」について、それぞれ記載しております。

続いて、26ページをご覧ください。

「安全・安心の方針」2-5-2、「日常生活の安全・安心に向けたまちづくり」についてでございます。

「防犯機能の強化」、「地域による防犯体制の充実」、「空家・空地対策の推進」、「地域防災力の強化」について、それぞれ記載しております。

続いて、27ページをご覧ください。

「安全・安心の方針」、2-5-3、「都市施設の適正な維持・管理」についてでございます。

「計画的なライフラインの維持管理の推進」、「地籍調査の推進」について、それぞれ記載しております。

最後に、28ページ、5つ目の分野、2-6、生活環境の方針です。

目指す将来像として、主なポイントは、

- ・人と人のネットワークが広がっていくまち
- ・誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
- ・多様性が生まれ、活性化するまち
- ・にぎわいが形成されたまち
- ・地域の歴史・文化を継承する取り組みが行われるまち
- ・農があるまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

まずは、29ページをご覧ください。

「生活環境の方針」、2-6-1、「地域コミュニティの活性化」についてでございます。

「地域のコミュニティ活動や交流を支援するまちづくり」について、記載しております。

続いて、30ページをご覧ください。「生活環境の方針」2-6-2、「多様な住環境の形成」についてでございます。

「誰もが暮らしやすい住環境の形成」、「魅力ある商店街づくり」、「健康まちづくりの推進」、「新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進」、「歴史・文化を活かしたまちづくり」について、それぞれ記載しております。

次に31ページをご覧ください。「生活環境の方針」、2-6-3、「農のあるまちづくり」についてでございます。

「都市農地の保全」、「都市農地の活用」、「都市農業の更なる魅力の発信」について、それぞれ記載しております。

資料2の説明は以上となりますが、道路交通の分野について、課長の田部井から補足の説明がございます。

優先整備路線の都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線の記載について、補足の説明をさせていただきます。12ページの部分でございます。

今日、お示ししている案では、当該2路線についての個別の記載がございません。

この点についてですが、市民の皆様の当該2路線に関する考え方については、これまで様々な機会を通じて非常に多くのご意見をいただいているところでございます。パブリックコメント、市議会、本都市計画MP策定の手続きの中でも、市民アンケート、策定委員会、市民協議会、その他にも個別に要望書や面談もさせていただいております。

非常に多くの方から否定的な御意見を頂いている状況でございますが、一方で整備推進の要望も寄せられております。

無作為抽出による3,000人の都市計画MP市民アンケートでは、自然の充実とともに、東小金井地域において、道路ネットワークの充実（南北道路の整備）についても、御意見がございました。

市民協議会では当該2路線について、否定的な「はけと野川に重大なダメージを与えるため凍結中止」とのご意見がある一方で、肯定的な「多少は自然がとられても消防・防災面で必要ではないか」というご意見もいただいたところでございます。

また、都市計画MPのアンケートに同封して、当該2路線に関して市が独自に市民アンケートを実施し、結果については委員の皆様へ参考資料として情報提供しているところです。この結果では、否定的な御意見が多かったものの、肯定的な御意見も一定数ございました。

このような状況を踏まえ、本日の資料は優先整備路線の都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線について、お示しているような取り扱いをしております。

なお、現在の市の当該2路線に対する考え方は、市議会等で御説明しているとおおり、市長名で都知事宛に提出した本年5月の要望書のおおりでございます。

補足の説明は以上でございます。

続きまして、「議題（2）将来都市構造図・分野別方針図について」ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

前回、第3回策定委員会からのご意見を受けて、修正をさせていただいております。

事前にご確認いただいていると思いますが、本日机上配布させていただいた将来都市構造図の新旧比較の資料をご覧ください。

上段が修正後、下段が第3回策定委員会でお示ししたのになります。

将来都市構造は、第3回策定委員かでは地図を基にした図としておりましたが、まちの

骨格を構成するものをわかりやすくとらえられるように概念図といたしました。また、広域連携軸、地域連携軸の道路と鉄道が同じ線で標記をしていましたが、鉄道の線を変えて記載しております。さらに、みどりのネットワークを広域連携軸、地域連携軸すべてに記載し、玉川上水・国分寺崖線ゾーンに公園や野川などを加え、みどりのゾーンに変更しております。

次に2ページをご覧ください。土地利用については、にぎわいと交流を誘導するゾーンをエリアという表記に凡例を変更しております。また広域幹線道路、幹線道路、線を太くし、用途地域図に併せた調整など細かい修正をしております。

続いて3ページをご覧ください。道路交通についても、道路の線を太くするなどの細かい修正をしております。

続いて4ページをご覧ください。水・緑・環境共生については、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）をみどりのネットワーク（交通）と表記を変更してございます。また、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）は、みどりの基本計画と同じ位置付けとしておりましたが、都市計画道路の整備にあわせて街路樹の整備も行うため、都市計画道路におきましては全てみどりのネットみどりのネットワーク（交通）の対象としました。

続いて5ページをご覧ください。安全・安心については、特定緊急輸送道路と緊急輸送道路の表記を分けていましたが、表記を緊急輸送道路で統一しました。

最後に6ページをご覧ください。生活環境については、集会所、公民館・図書館と一定の病床数を有する病院として医療施設を凡例に追加しております。

将来都市構造図・分野別方針図の説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。かなり膨大な資料の説明を一気にやりましたが、内容についてはだいたい具体的な表記が前回までの議論を受けて修正されたり、書き込まれたりということと、わかりにくいというご指摘を受けていました図についても少し更新をしたということでございます。それから、各パートの頭のイラストは、まだまだこれからバージョンアップするというので仮だと思っていただければと思いますが、今ご説明があった資料2、資料3につきまして、どこからでも結構ですのでいろいろまたさらにご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

じゃあ、谷さん、安田さんの順番でお願いします。

【谷委員】 谷でございます。前回議論のあった図表は大変わかりやすくなったと思います。色の使い方が良くなって私の頭にはスッと入りました。

30ページ、2-6-2のところの2-6-2-1に、私がお願いをしておりました「リモートワークを支援する施設」も書き加えていただいております。これから働き盛りの人をこの地域に呼び込むための大きな施設になると思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。安田委員どうぞ。

【安田委員】 安田です。私、今回独自の資料を用意させていただいて、事務局の方にお願いして事前配布をさせていただきました。その前に、今日14名の委員の中で4名の方が欠席ということでとても欠席が多く、ほかの委員会と重なっているとお聞きしています。大変残念に思っています。日程調整は慎重にほかの委員会と重ならないようにお願いしたいと思います。

それでは、最初の資料とは別に、私のほうでお願いして事務局の方から配布していただいた資料のご説明をさせていただきます。都市計画道路に関してでございます。資料2の12ページに記載されているように、都市計画道路の整備について、先ほど田部井課長からもご説明がありましたが、2016年に2本の都市計画道路、小金井3・4・1号線及び3・4・11号線、国分寺崖線を分断する道路が優先整備路線として選ばれました。これまで私たち市民がこの国分寺崖線の環境が破壊されることを懸念してさまざまな活動を行ってまいりました。2015年12月に優先整備路線案が発表されてからパブリックコメントを皆さんに書いてもらうように働きかけました。2016年3月にその数が発表されましたが、私が作った資料、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線、これまでの経緯というA4の紙をごらんください。こちらは事実しか書いていません。東京における都市計画道路整備方針の公表がありまして、意見数4126件、2862通、3・4・1号線、3・4・11号線ともに、これは東京都全体の路線についての意見を募集したのですが、半数以上が小金井の2路線に関するものでした。そのうち整備推進要望もありましたが、ほとんどが廃止、見直しを求めるものです。この意見を受けてでも東京都は見直しせずに優先整備路線に選んだという経緯があります。2017年に入ってから小金井市議会では8本の意見書、4本の決議が出されています。今年に入ってからオー

ブンハウスという説明会が行われましたが、必要性について話し合っしてほしい、長期的視点で事業化の見直しを求める、そのような意見が出されています。

これまで説明会をするような段階ではないと思って説明会自体をやめてほしいという要望をしたりもしていましたが、東京都のほうはたくさんの方の意見を聞きたいという理由で説明会を何度か開催し、今年の2月には駅前の宮地楽器ホールでオープンハウス型の説明会も行われました。これは議事録もないですし、それまで行われていた人数、メンバーが決まった意見交換会をやめて、こちらの誰でも来れるオープン型の説明会を開催して、立派な模型を作り、パネルを展示して、この説明会の開催だけで1000万円もの税金が使われたことがわかりました。

そして今年、つい最近ですが、9月には環境概況調査を発注する落札が行われ、今、1年かけて3・4・11号線周辺の環境について調査をするという予算が決まってしまうしました。このように東京都は着々と準備をしています。このまま行きますと次は測量説明会になってしまうのではないかと、私たちはとても心配をしています。この2路線に関してですが、「見直し」とははっきりと都市計画マスタープランに記載してほしいと思います。今のところ東京都としては小金井市から要望されているという前提で整備を進めようとしています。

現行の都市計画マスタープランですが、12ページの対照表を見てください。今まで書いていた路線についての説明がほぼなくなっています。2-3-2-2幹線道路の整備方針のところですが、「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します」と書かれていて、今東京都が計画しているほとんどすべての都市計画道路の路線がここに記載されています。すべて横並びの記載となっています。前回の都市マスでは、3・4・1号線、3・4・8号線、3・4・11号線及び3・4・12号線は「整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます」とあります。一方、「(はけ)のみどりの保全を勘案し、3・4・1号線及び3・4・12号線に関しては、一定区間での路線変更などの可能性について検討します」とあります。ほか3・4・10号線に関する記載もあります。これがすべてなくなっているということは一体どういうことなのか、本当に首をかしげざるを得ません。

また、私のほうで地図を作成させていただきました。A3のカラーのものです。皆さん

のお手元にあるでしょうか。私は事務局の方、コンサルの方が作成してくださった地図を見ても一体どこがどこの路線のことなのかさっぱりわかりませんでした。東京都のほうでポータルサイト、誰でも閲覧ができる非常に詳細なホームページがあります。ここは用途区域や優先整備路線、すべて表示させたり消したりということが出来ます。どこに何があるかも地元の人ならよくよく見ればわかるようなものです。これをキャプチャを撮って貼り合わせて目印になるようなもの、コンビニや駅、そういうものも記載させていただきました。

私が調べたところですが、これだけ多くの都市計画道路が張りめぐらされています。今現道がないところもたくさんあります。現道がないところと言うと3・4・1と3・4・12、3・4・11もそうですが、この2本は優先整備路線なんです。3・4・12号線、こちらも国分寺崖線を分断する道路です。今一小の前のオーケーストアの前、緑中央通りから南へ向かって一直線に延びる道路です。白伝坊の坂があるあのあたりです。今道はありません。この道路や、東小金井、新小金井駅周辺、こちらは3・4・8号線、新小金井駅から富士見通りまでの3・4・3号線、新小金井駅から西にせいしん幼稚園を通過して連雀通りまでの3・4・3号線、こちらも今現道がない状態です。もう1本、3・4・12も北大通りから北の緑中央通りに合流するまでの間、ここも現道がありません。驚くべきことに3・4・14号線というものがあります。これが全く意味が不明なのですが、なぜか小金井街道の途中から東八道路のほうに真っすぐ南に延びる道路です。ここも現道がありません。ここはここで止まるわけです。東八道路でおしまいです。もう1本、3・4・15号線、これは今東八道路のスーパーバリューというスーパーがありますが、あそこから国分寺のほうに延びる道路、こちらも現道がありません。国分寺の3・4・4、3・4・1と一応つながると言う計画にはなっていますが、全く進んでいない状態だと思います。

このように、多くの都市計画道路が60年近く前に計画されたまま今凍結されて残っています。それを東京都の姿勢としてはすべて必要だという認識で、都市計画道路は必要ということで整備を進めている状態です。ここで地元がどういう意見を持っているかということがとても大切になります。都市計画マスタープランで、廃止、見直し、そんなことがこの少人数の住民、委員の皆さん、この場だけでそんな大それたことを私は決められると思いません。1本1本について議論が必要なことです。皆さんの暮らしもかかっています。

まちの将来もかかっています。道ができて便利になるのですが、それが本当にいいのかどうか1つ1つについて市民が決める場が必要だと思います。

道路については、そのように多くの意見があり、とても決められないのであればそういう課題があるということだけでもこちらに明記すべきではないでしょうか。ここに書かないということは東京都に丸投げ、お任せということになってしまいます。小金井市としての意思、方針をここに書かないと何を指針にしていいのかわからないと思います。

すみません、長くなっております。ほかに気がついたことをもう少しお時間ください。

まず、19ページ、みどりの保全についてです。今回「グリーンインフラ」という言葉が入って私もとてもうれしく思います。このような観点でこれからのまちを考えていきたいととても賛同します。玉川上水のところですが、「良好な景観形成を推進します」とありますが、「良好」とは一体どんな状態なのか、これは非常に主観的なのではないかと思いません。玉川上水は、小金井市域では桜の保全ということで桜以外の木が切られてしまい、桜だけの景観を目指しているような条例もありますし、そのように推進されております。しかしながら、小平市や武蔵野市では玉川上水はケヤキなどの多様な雑木林が魅力と捉える方も多くいて、小金井市のように桜偏重の整備になってしまうのではないかという感じで懸念される声も聞いております。それは市内の中でも意見が分かれるところですので、「良好な」というのがちょっと曖昧な表現だなと思いました。

あと、地図の4番、水・緑・環境のところ、都市計画道路がすべてみどりのネットワークと位置づけられています。これでは都市計画道路を作ればみどりのネットワークができるよということになってしまいます。それはかなり現実と違うのではないかと思います。生態系という観点からみどりのネットワーク、生き物の命がつながるような緑、そういうものをみどりのネットワークと捉えてほしいと思います。

もう1点、気になったところですが、5ページのイラストです。今回イラストをたくさん入れていただいてとてもよかったですと思います。このイラストにすべて共通するところは、とても緑が多く人がたくさん描かれているということです。緑が多いところでみんなと交流して過ごしたい、そんなふうに思う人が多分大多数かと思えます。このイラストを描くときに緑や人は絶対描きたくなるものだと思うんです。そういうところに人の気持ちが表れているなという印象なのですが、さりげなく5ページのイラストには、これは多分3・

4・11号線、東大通りを南に延伸して野川に橋が架かるようなふうに描かれているなど、このことを気がついてしまいました。単なるイメージ図と言えども、このような形で示してしまうのはいかなるものかと思えます。

道路に関してですが、これから今テクノロジーが非常に進化して、自動車が空を飛ぶ、そんな実用化のニュースも最近聞きました。20年後、30年後、交通がどうなっているか全くわかりません。またコロナによって私たちの暮らしは、緑、環境、のびのびできる、そういう暮らしの中の環境の価値がどんどん大きくなっていっていると思います。そのようなことを踏まえて、ぜひとも見直しの観点を入れて、今までどおりの開発、便利、そういうものに偏らないように、今後10年、20年ではなく、100年、200年、もっと先のことも考えて私たちは今いろいろ決断しなければいけないのではないかなと思います。すみません。長くなりました。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から今のご発言に何かありますか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。何点かご質問をいただいたかなと思っております。

まず、1点目でございます。12ページの文章表現と方針図の記載の仕方について、全体的な路線の記載の仕方についてのご意見だったかなと思っております。この都市計画道路の扱いでございますが、もともと都市計画道路につきましては整備することを目的として都市計画決定をされて法的な根拠のあるものでございます。このことから都市計画道路については都市計画マスタープランにこのように記載することは妥当だと考えております。

12ページをごらんいただきまして3つ目のポチに、「なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します」と記載しております。この意味でございますが、東京を取り巻く社会経済情勢や道路に対するニーズというのは、先ほど委員からもご案内ございましたが、今後多様に変化していくと考えております。このことから、都市計画道路の検証については不断に行っていく必要があると考えております。このようなことから、整備するものは整備し、見直すものは見直すという基本的な考え方に基づいて、昨年には都市計画道路のあり方に関する基本方針を策定したところでございます。

続きまして、パブコメなどを根拠として、背景として「見直し」と記載すべきというご

意見もございました。これについてでございますが、本年の6月に公表いたしました、当該2路線に関する市民アンケートの結果が出ました。無作為抽出3000名のアンケートでございますので一定の信頼性があると考えてございます。この結果では否定的なご意見も多かったのですが、肯定的なご意見も一定数ございました。具体的には3・4・11号線の例を挙げますと、否定的な項目でポイントが高かったものでは、「昔からの街並み、公園、野川の景観が変わる」が48.1%、「既存道路の拡幅ではないため、道路整備に莫大な費用と時間がかかる」では47.7%、「国分寺崖線や既存の自然や文化財が失われる」が45.6%ございました。しかしながら、一方で肯定的な項目でポイントが高かったものもございます。「道路の広域ネットワークが形成され、緊急車両の到着時間や市外の救命救急センターへの到着時間が短縮される」が44.7%、ほかにもポイントが高かった項目がございます。そこの部分は割愛させていただきますが、このように当該2路線の整備についての考え方でございますが、整備をすることによって環境や景観に対する影響が生じることと、一方で道路が整備されないことによる地域課題もあると認識しております。優先整備路線は一般的には都市計画上の地域課題がありまして、整備の必要性があつて優先度が高いということから指定されているものだと考えております。

続きまして、玉川上水についてのご意見でございます。「良好」という意味は何かというご質問でございます。基本的には緑が保全されることかなと思っておりますが、風致地区にも指定されておまして、風景の美観として保たれた状態が続いていくということが良好な状態かなと認識しております。

続きまして、図が見つらいということで具体的なお指摘をいただいておりますが、この方針図につきましては、将来の都市構造を「拠点」、「軸」、「ゾーン」という要素を使用して表現をしているものでございます。また分野別方針につきましても「拠点」、「軸」、「ゾーン」のほかに分野別の主な構成要素を加えて表現をしております。市内全域において多くの要素を情報として載せるためにわかりづらい印象になっている面もあるとは思いますが、ただ、各分野ごとの都市構造を表現したいということで、それぞれ欠かせない要素を選別して載せたつもりでございます。この要素について過不足がありましたらご意見をいただけると助かると思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 とりあえず谷さん、お手が挙がりましたので。

【谷委員】 ありがとうございます。安田委員、ご苦労さまです。この委員会で常に安田委員のほうから道路についてのご発言があり、力作だと思う追加資料も送っていただきました。10年振りぐらいに本気でいろいろ調べさせていただいたので、3点ほどご指摘させていただきたいと思います。

最初にこの問題の本質なのですが、指摘された内容は居住という個人の権利と公共の福祉という道路の問題だろうと思っております。これはとても重い問題でドイツでは憲法にも明記されています。日本では裁判の判例を積み重ねることで、結論を得ているという状況です。行政と個人の対立なので、個人には大変な負担になると思います。安田委員が頑張っておられるのは敬意を表したいと思います。

2つ目は、追加資料で指摘されているこの道路の問題点です。

昭和37年に道路予定地に指定された、突然だという指摘がありましたが、58年前なのでこれについては十分対策は打てたのではないかという反論が出てくるように思います。

居住環境の悪化や防災に役立たないという指摘がありましたが、今回の道路計画で歩道の幅が確保できれば、小金井市に多い狭い道路に面した住居より相当に居住環境が改善されます。東京都の防災計画でも江東区、墨田区、そして世田谷区は東京都の危ない100地域にほとんど入っているんです。その理由は、木造の家が燃えると消防車が行けないから燃え尽きるまで燃えるんからです。僕はこれは阪神大震災のときに経験しているのですが、道路を広げるというのはそれだけで防災対策になるというような考えがあるのではないかなと思っております。道路を広げることによって、土地の有効活用が促されて、耐火の建物になるとすれば、災害への備えになるという意見が出てくると思います。

環境保全についての指摘もありましたが、この地図で見ますと道路で水脈を切ることもなく、それほど広域なエリアを道路で塞ぐということもないので、環境への影響はそれほど大きくない、動植物への影響もそれほどの数ではないのではないかなという意見が出てくると思います。

少子高齢化と車の保有台数減少傾向があるので、渋滞緩和などはやがて要らなくなるんだという指摘もありましたが、そもそも小金井市の人口はありがたいことに減少傾向ではなくて増えているということと、国土交通省の政策で、やわらかボディで最高時速50kmの2人乗り、もしくは1人乗りの高齢者向け車両が開発されてきていて、こういう車が

増えてくると思います。このごろ武蔵小金井駅、国分寺駅で見かけるのですが、電動車いすで移動されている方もおられます。こういう方が増えてくると思います。そういう意味では渋滞対策や道路幅の確保が必要だという反論が出てくるのではないかなと思います。

もともと小金井市に多い狭い道路は交通事故のリスクがあります。実は去年の11月に私は貫井南町で歩いていて、後ろから車に当てられたことがあるんです。肘とバックミラーがぶつかったのですが、真っすぐ肘を伸ばしていたら多分肘が折れていたかなと思うのですが、歩きスマホをしておりまして肘が90度に曲がっていたのでバックミラーだけが砕けたということがあったのですが、危ないんです。運転していても高齢者の方が自転車でフラフラされるとか、歩いていてヨロヨロされている方がおられて狭い道路は危ない。広げること自体は意味があるというのは僕自身の感覚なんです。

以上のように1個ずつ見てみると安田委員のご指摘はごもっともだと思うのですが、そのような反論の余地があるのでなかなか答えが出ないのではないかと思います。何より道路計画をやめるのか、道路幅を拡充して居住環境を守ったりすればいいのか、あるいは土地を供出する方に対して引っ越し先の手当てなど道路計画を前提に考えたほうがいいのかというようなことを前提にしないと実は議論は進まないのですが、それはマスタープランで書くべき問題なのかということが3番目の指摘です。

追加資料に丁寧に書いていただいて、私も勉強になったのですが、西岡市長の発言や市議会の決議などを見ますと、安田委員の指摘を市長、市議会は十分に理解されており、そこでの検討が進んでいると考えてよいと思っております。

最後にマスタープランとの関係について説明します。このマスタープランというのは、総論で小金井市の20年先の方向性を定めるというのが目的で作っておりますので、個別の課題について方向性を示す以上のことはできないと思っています。前回のマスタープランで「国分寺崖線のみどりの保全を勧奨し」などいろいろ配慮もされています。今回、何でこんなに列挙されているのだというご指摘が今ございましたが、現時点では、優先整備道路に指定されていることを踏まえると、マスタープラン原案の書かれている「計画的に進める。必要に応じて今後の方針を検討する」という表現がマスタープランの限界といたしますか、マスタープランで書くべき表現でこれ以上のことは僕は書けないのではないかと思います。ですから安田委員のご指摘は、私の目には十分マスタープランに反映され

ているのではないかなと思っております。

そういう意味で、恐縮ですが、ほかの市ではマスタープランをどのように作っておられるのかというのを事務局の方にお聞きしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

【野澤委員長】 ありがとうございます。最後に質問がありました、事務局のほうでわかりますか。

【事務局】 他市の事例についてのご質問でございます。都市計画マスタープランの優先整備路線の考え方ですが、先ほども少しお話ししましたが、一般的には都市計画上の地域課題があって、整備の必要性があって、優先度が高いということから指定されているものでございます。このことから近隣市の事例などを見ますと都市計画マスタープランには優先整備路線について「整備推進を図る」などと記載していることが多いわけですが、これは一般的には妥当な表現だと考えております。以上です。

【野澤委員長】 今安田委員、谷委員からそれぞれご発言がありました。私自身もこの場は都市計画道路を廃止するのがいいかどうかという議論の場ではなくて、谷さんが最後のほうにおっしゃったように都市マスにどこまで書けるかという議論だと思うんです。都市計画道路自体のいい悪いは別のところで議論をしていますし、当然東京都も絡んでくる。小金井市の中でも議会が絡んできたり、市長の発言が絡んできたりするので、それをトータルで考えてどのように表現するのかというあたりが我々が議論すべきところかなと思うのですが、ほかの委員から何かご発言はありますか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 永田でございます。資料2について何点か意見及び質問をさせていただきます。

まず、資料2でございますが、前回私が申し上げた意見なのですが、現行のものと新しいもの、対比がわかるような資料ということで、今回こういう資料をご用意いただいて本当にありがたいなと思っております。また、市民協議会の資料なども拝見いたしまして、非常に熱心なご議論をいただいているなというところがあります。非常に市民の方々の思いというか、そういうものが伝わってくるような資料であります、それとは別に資料2について何点かご質問をさせていただきます。

まず、6ページですが、2-2-1-1、3ポツ目で「先端産業」や「環境にやさしい産業などの誘致・育成を推進します」という文言が出ておりますが、これは前回の20年前に

作成されたものにも3-2-2に同じような記載があるということで、実際これはあまり進んでいないということなのではないかとというのが質問にもなりますし、こういう産業について小金井市は農工大の工学部があるということ、あと法政大学の工学部も立地しているということで、このように貴重な研究機関が存在しておりますので、こういう大学の大学発のベンチャーや、あとスタートアップの企業みたいなものを有効に誘致される必要があるのではないかと、逆にそういう素地が小金井にはあるのではないかなと感じております。ぜひぜひそのあたりご検討いただければなというのが1点目でございます。

次に、「居住空間」ということで、この資料全体に書かれているのですが、まず8ページ目からでございます。低層住宅地域、これは小金井の特質かなと思っているのですが、「ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します」という目標が掲げられております。これだけではなくて、13ページにも狭あい道路、生活道路の改善や、22ページ目に行きますと、「環境に配慮した建築物づくりの誘導」、こういうことも記載されています。24ページ目、25ページ目、このあたりは「木密地域ではないものの」と書かれているのですが、「防災性の向上に寄与する規制誘導について検討します」といった文言、あと、25ページ目には「道路が狭く住宅が密集している地区」、小金井市は非常に全市にわたってこういう地域が多いわけですが、「安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します」というものが書かれている。すべて「検討します」という形で書かれているのですが、これについては、先ほど谷委員からも具体的なものは書けないのではないかとご指摘があったとおりでと思うのですが、このあたりについて市としてどういう方向に持っていくのかということをもう少しかみ砕いていただければありがたいなというところでもあります。これは道路も含めての話になってくるのですが、そのあたりをお願いしたいのが2点目でございます。

3点目、10ページ目の道路・交通のところですが、このイメージ図、駅前ではこういう良好な道路・交通のイメージとして書かれているということでもあります。ぜひお願いしたいのは、新しいMaaSという概念がございます。これはMobility as a Serviceという欧米から来ている概念ですが、先端技術を使って、バス会社、鉄道会社関係なく、運営主体に関わらず、自家用車以外のすべての交通手段、手段は移動です。移動を1つのサービスとして捉えてシームレスな形、継ぎ目がないということだと思っておりますが、こういう

新しい移動の概念であります。10ページ目の絵に描かれているようなものにぜひこういう新しい概念や先端技術はこれから必要になってくるものと思いますので、記載についてご検討いただければなというのが1つでございます。

それと、こういう円滑な交通を実現するためには、先端技術的なもの、特に自動運転や、これからEVが今後将来にわたって導入されていくと思っております。私、崖線の下の前原町に居住しているものですから、どうしても坂が非常にバリアになってくるということを感じております。超高齢社会に向かっている我が国でございますので、こういう先端技術でサポートされる移動の実現、こういうものをぜひご検討いただければありがたいなというところでもあります。

防災なども考慮いたしますと、道路の議論がありましたが、広域的な幹線道路や、市内の幹線道路、生活道路、こういう道路の機能、役割の分担みたいなものが多分求められてくると思っております。ぜひこういう先端技術を、特に生活街路に導入できないか、このあたりについても検討いただければなというところでございます。特に生活道路に関して、先ほど谷さんからもお話がございましたが、20km以下に低減するというか、これについては先端技術を使えば何でもこれからできるんだらうなという気がいたしますので、ぜひこういう技術的なものも踏まえた形で都市計画の中に盛り込んでいただけないかなというのが3つ目でございます。

長くなりましたが、最後4点目です。20ページ目のあたり、これはインフラや道路管理、このあたりが記載されているのですが、特に3ポチ目、「雨水貯留施設などの整備を推進します」という文言が書かれている。23ページ目には「社会インフラが適切に維持・更新され」ということも書かれております。あと、27ページですが、「上・下水道、電気、ガス、通信など」、これは「定期的な点検による計画的な維持管理」を行う必要があるということと、「ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります」という文言が何げに書かれています。市民の方は、「整備された社会インフラ」が便利過ぎてなかなかおわかりにならないかもしれないのですが、非常にこの維持管理というのはこれから非常に重要なファクターになってくると思いますので、多分これは小金井市だけでできるようなお話が書かれている訳ではないのですが、市がどのようにこういうものに関与していくのかということを少し明確にさせていただけるとありがたいなというところでございます。私からは以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ご意見と一部ご質問があったかと思いますが、事務局から何かコメント、回答があればお願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございました。ご質問に対するお答えでございます。まず1問目でございます。先端産業についてのご質問をいただきました。先端産業につきましては、ここに言葉の記載がございますが、一応市内では先ほどもご紹介いただきましたが、農工大がございます。農工大に起業家を育成する多摩小金井ベンチャーポートという施設がございます。また市としても東小金井事業創造センターKO-TOというインキュベーション施設を設置しております。このような施設をイメージして記載をしています。

続きまして2点目、良好な住環境についてのご質問でございます。良好な住環境について何か具体的なイメージは持っているのかというご趣旨のご質問だったかなと思っておりますが、既存の狭小住宅地を大きくするという事はなかなか都市計画的には難しいと考えているのですが、その狭小住宅地を防災の面から、新たな防火規制の指定を検討したり、新たに狭小住宅地を生まないために最低敷地面積の規制をかけるなどの検討については必要だと考えております。先ほど委員からもご紹介がございましたが、24ページに記載がございます「防災都市づくり推進計画において指定された『木造住宅密集地域』」などについて、「防災性の向上に寄与する規制誘導」と記載している部分についての意味というのは、具体的にはそのような都市計画上の規制の検討をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、Ma a Sについてでございます。Ma a Sについての概念的なご説明は先ほど委員からいただきましたが、我々として現時点で具体的に都市計画としてどのようにMa a Sを捉えて、どのように記載するのかというのは検討させていただきたいなと思っております。先ほど自動運転技術などのご紹介もございました。先日もレベル3の自動運転の自動車が発売されるというような報道もございまして、そういったテクノロジーの進化があるわけですが、このような技術の革新によって市内の移動手段が多様化しまして利便性の向上が見込まれれば、それは非常に望ましいと考えております。先ほど委員からもご意見がありましたが、そのためには一定の幅員の道路の整備などの基盤が整備されてこそ、そういうテクノロジーの利便性を享受できるのかなということも考えられますので、そのような観点でも都市計画道路は非常に重要な都市基盤だと思っております。

続きまして、維持管理についてのご質問でございます。これについては公共施設のマネジメントに関する計画なども企画部門で持っておりますので、そういったものを記載してわかりやすくすることを検討したいと思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。永田さんよろしいですか。

【永田委員】 はい。

【野澤委員長】 永田委員のご発言で、「検討します」ばかりというご発言があって、実は私も立場上、自分の学部の事業計画を作るのですが、前の理事長と面談をしたときに言われた言葉が突き刺さっていて、「検討します」というのは「やりません」と書いているのと一緒に言われたことがあって、それは短期の事業計画なのでそうなのかもしれません。この20年というマスタープランとはちょっと性格が違うとは思いますが、もう少し「検討する」にしても例えばどういう検討主体で検討するのか、あるいは庁内でどういう働きかけをしながら検討を進めるのかというあたりを書いていくと、市民の皆さんも市がやる気なんだなというのが多少は読み取ってくれるのかなと思うので、あまり「検討します」とただ書くのを乱発しないほうがいいなと私もお話を伺いながら感じていました。

ほかにいかがでしょうか。中里さんどうぞ。

【中里委員】 中里です。今までの方のお話と重複する部分もあるのですが、低炭素なまちづくり、脱ガソリンは世界的に待ったなしのところに来ているかと思います。そのためにも電気自動車を走らせる、そのためには充電スポットをたくさん作っておくという必要性があるかと思うんです。そうしましたら、そこで災害時には充電もかかないですし、この計画に入れていただければと思っております。それが1つ。

今の道路の拡幅の関係ですが、住宅を建て直して何メートルを確保ということで住宅が少し引っ込んだ場合でも電柱だけが道路に出っ張っているということがとても目立つ道路がたくさんございます。そういうところに救急車が来ますとほかの車両は全く動けなくて、救急車で人を搬送するとか、消防自動車に来て止まっているようなとき、あるいは小さなことでは宅配便の車がちょっと長く止まっていると全然通行が不可能になってしまうんです。そういう意味でも無電柱化も含めて、安全に通行できるための対応をお願いしたい。それをこのマスタープランに入れることが「検討します」でない1つぐらいの具体的な案として入れられますでしょうか。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。2つご提案がありました。事務局でしょうか。

【事務局】 まず、充電スポットについてのご提案でございます。委員のおっしゃるとおりで、今後電気自動車が普及すればそういったスポットも市内に必要なようになってくるのかなと思っています。今のところ私の認識では民間の大きな駐車場や商業施設に付設されている大きな駐車場、そういったところにサービス目的でスポット的に置かれているのかなと思いますが、今後普及すればそういったことも公共で設置することも必要になってくるのかなと思います。大変恐縮ですが、この点につきましては、どのように今の時点で書き込めるかわからないのですが、研究してみたいと思います。

続きまして、無電柱化についてのご意見でございます。これについては現在市でも無電柱化の事業を推進している箇所もございます。具体的には武蔵小金井駅の北口のムサコ通りですが、そういったところで具体的に事業もございます。委員ご指摘のとおり無電柱化については、それが通行の支障になるということもそうですが、防災上の意義もあります。景観上のメリットもございますので、そういった面については今回のマスタープランの中でも何か所か無電柱化について記載をさせていただいております。以上でございます。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。ほかの方はいかがでしょうか。谷さん。

【谷委員】 谷です。無電柱化ですが、17ページの2-4-1-3に「無電柱化を推進」と書いてあるので大変結構なことだと思うのですが、現在私が通勤で使っている道筋というのは狭い道に電柱があります。狭いので車が対向するときに必ずスピードを緩めるんです。人が歩いていたら止まらないといけません。これって面倒くさいように見えるけれども安全だと思っていまして、もしあれが全部電柱がなくなったら車のスピードが増して逆に危ないかなという気がします。便利で安全というのは必ずしも単純な話でもないので、無電柱化による危ない道路というのものもあるかなと思いました。

【野澤委員長】 道路の作り方というのはいろいろあるので、電柱がなくなってもスピードを落とさせるような仕掛けもできると思いますので、それも併せて考えていくべきかなと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

ほかはいかがですか。まだご発言のない方はいかがですか。目が合いました、三笠さん。

【三笠委員】 皆さんそれぞれ立派な意見を言っているのですが、私も資料2は非常によくできているなど。確かにご指摘のように「検討します」とか、あとは大体「前向きに検討します」といっても全然検討していないのではないかとか、それから「推進します」は推進していないのではないかということなのですが、これはあくまでも都市計画マスタープランなので、個々についてとなると、それぞれその分野がありますよね。私は商工会から出席させていただいていますが、ベンチャーポート、それから駅下、高架下の使い方、そういう部分でも商業施設としてどうなっていくのか検討しているところですが、ポートからいい企業ができて、そうすると小金井は土地が高いので埼玉とかどこかもうちょっと大きい工場へ、もったいないなど。そういう部分では工業部会を中心にしてやっているのですが、小金井に定着してくれるようなものが非常に必要だと思っています。

あとまた道路ですが、東京都内でも下町地区だとか、それは何でかという、阪神・淡路大震災のときにはほとんど家は倒壊していないんです。火災による損害が非常に多かった。それは時間帯にもよるし、風向きにもよるし、いろんところで火災の延焼を防止できなかったというところは、木造低層住宅で道が狭い、消防自動車が入れない、水利が取れない、いろんな要素が絡んであれだけの震災になったということで、いろんな地区を見ていると道が広がったりすると、道が例えば何十メートルあると、結構火は飛ぶのですが、間隔があいていると延焼防止になるというのは、これは防災の観点から言うと非常にいいことだと思っています。

それと玉川上水のお話も出ていましたが、あそこは私たちも桜を、小金井桜という山桜を守っていききたいという団体もありまして、ケヤキはどんどん芽が出て大きくなっていくのが早いので今ケヤキを切っているというのが、でもここは都道と下水道局、それから小金井市と、3つの絡み合いがあって、それぞれ予算立てもあるから、ケヤキを全部切ってくれと近所の人と言ってもそこまでの予算もないとか、いろんな理由もあるのだろうし、今回は落葉回収大作戦はコロナのため中止になりましたが、近所に住んでいる人にお聞きするとケヤキなんか要らない、あの葉っぱを何とかしてくれというような話もあるので、そこはこのマスタープランというよりも東京都水道局と東京都、それから小金井市という部分で話し合っ、順次そのように景観を守りながら、非常にいい玉川上水の景観を維持していただきたいなと思っています。

いろんな個別な意見はあるでしょうけれども、私はこの小金井市都市計画マスタープラン、検討資料2というのは、言い回し方云々はちょっと置いておいても計画としては非常にいいものができているなという感想です。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。水庭さんどうぞ。

【水庭委員】 水庭です。次期都市マスと現行都市マスと組み合わせをしていただいて見やすい資料のご提示をありがとうございました。1点ちょっと気になったのが、書きたい内容はいろいろあるかと思うのですが、現行には人材を育てるような話が後ろのほうに載ってしまっていて、そこのところが実現に向けてということで、具体的に言いますと例えば65ページで市民参加のまちづくりという話があるのですが、なかなかそこのところが抜けてしまっているのかなと思ったところで、そういったところをどこかに書き込んでいただければよいかと思いました。どうしても都市マス、まちづくりなどですと人の活用が大切な話になってきますので、そういった人材をどのように発掘して、また教育というか、一緒にやっっていこうという呼びかけがあるのかというのが大切だと思いますし、連携も大切な話ですので、そういったところのお話をどこかに入れていただければいいのかと思いました。

あと、ほかの委員の質問等で気になったところがありました。よくほかの都市などですと、PDCAサイクルにのっとった取り組みをしますということと、あと、達成度みたいなことを明確にする都市マスもあるのかなと思いますと、先ほどから出た「検討します」という話とか、「推進します」という話をどこまでやるかというところが具体性がもうちょっとあるといいのかなと思ったので、どこかで少しご配慮いただければよろしいかと思いました。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今ご意見があった部分については、今日はまだ議題に付していないところです。ただ、今後必ずやっっていかなければいけないところで、実現に向けての部分は今後また議論していただく機会があると思います。

2点目に挙げていただいた、どのように評価をしていくかというのは、今日の分野別方針の中でも必ず考えながらやっっていかなければいけないことかなという重要なご指摘をいただいたかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。市古先生どうぞ。

【市古委員】 都立大学の市古です。前は欠席となつてしまい申し訳ございませんでした。ようやく大変大事なというか、重い問題を3回、4回で議論をしていただいているなどというのを改めて感じ敬意を表します。

道路の問題は触れないわけにはいきませんので、あくまで個人的な見解ということですが、道路の問題、よくわからなかったのは、18ページの「みどりのネットワーク（交通）」という表現で、これは既に指摘もあったかと思うのですが、街路樹というか、道路を含めた軸線を動植物が自由に行き来できる環境ということで、この具体的な空間施設イメージがよくわからなかったというのが1点目。道路にも関係して、みどりのネットワーク（交通）で、動植物が自由に行き来できるというのと街路との関係がもうちょっと表現いたしたほうがということです。

それから、議論をいただいている12ページの幹線道路の整備方針のところ、安田委員、谷委員、それから委員長含めていろいろ大事なご指摘。この都市計画マスタープランだけでは都市計画道路の見直しということを含めて決められないし、決めるべきではないだろうということは僕も思いました。

それで、今の12ページの都市計画道路の整備のところの1ポツ目と3ポツ目、ここをどうそれぞれの人が読み取るかですよね。一方で、「計画的に進める」という表現と、一方で「今後の方針を検討します」というところです。さらに続いて「自然環境及び景観などの保全を勘案して」、ここを受けて「計画的に進める」というのがどういうことなのかなというの、いろいろ意味は含まれていると思うのですが、このあたりについて改めてこの表現で十分なのかどうか。先ほど安田委員からご説明があったようなまさにここ近年の経緯、もしくは特定整備路線、優先整備路線に指定されて以降の動きというのを踏まえて、この表現で今後も市民がきちんと納得するような形で進んでいくのかどうかという、そこについて改めて重い意味を持っていると感じます。

あえて表現をつけ加えたら2つ考えはあるかなと思って、具体的には先ほど来「検討」という言葉が何もやらないという意味もあれば、いやもう一步踏み込んでやるという意味もあるという議論の中で、だとしたら、黒丸のところは今「都市計画道路の整備」で終わっているのですが、「都市計画道路の整備・検討」と入れるかどうか、そういったこと

も1つの考え方としてはあり得るのではないか。

それからもう1つ、さらに踏み込むとすれば「自然環境及び景観などの保全を勘案して」のところに、文章の意味がいろいろな取り方ができるようになってしまいますが、「勘案して」の後に「見直しを含めた道路整備を計画的に進めます」、ちょっと文章的にありなのかどうかは別にして、ただ都市計画マスタープランとして位置づけるとすると、そういった表現を入れるというのも1つの考え方としてはあり得るのかなと思いました。アンケートを取っていただいているということで、その数値との関係でも改めて検討が必要かなと思っています。

なかなかうまく、きちんと表現しきれないというか、僕自身うまい表現があって発言できているわけではないのですが、まず道路についてはそういうことを感じました。

あと2点ほど、都市計画マスタープランの今の資料2に関連してお伝えしていきたいのですが、わかりやすいところで言うと、24ページの防災のところですが、左上のマスにあるポチの5点目、「防災都市づくり推進計画において」という表現、これは2016年計画の東京都からの提案でもありますし、ちょうど今年度見直しも行っていますので、それにきちんと対応した客観的なデータ、情報に基づいてそういったことを進めていくということで、ありだと思います。確かに具体的に東京都が言っているのは新防火規制という規制・誘導策ではあるのですが、ただこのようにまだまだ小金井市、先ほど議論もありましたが、人口が増えていく、宅地化、市街化していくという中で、良好な住宅地、良好なまちを形成していくということですので、規制・誘導も1つの手法ではありますが、この委員会でもご指摘がなされている一時集合場所を作る、緑地を確保する、それから電柱はともかくとして、行き止まり道路のない道を作っていく、そういったことも含めると、「規制・誘導」ではなくて、「防災性の向上に寄与するまちづくり計画」とか「防災性の向上に寄与する防災まちづくり計画について検討します」というほうが、小金井の今後の防災まちづくりを考えて適切なのではないかと思いました。

それから最後、どこがというところではないのですが、前回の議事録を読ませていただき、それから水・緑・環境共生の都市構造図を見て、特徴的だけでも、どのように具体的に表現していくのかなと思ったのは、小中学校をみどりの拠点と位置づけているわけですね。これは委員の方からもそういうふうに位置づけてもいいのではないかという議論

もあってのことではあるのですが、ここはどのように都市計画として展開をされていくのかなというのが、この資料2のどこがというところで、今対応のところが僕は探し切れてはいないのですが、ここは何かもし書けるならもうちょっと書いておいたほうが。具体的に言うと、コミュニティ・スクール、地域運営学校制度との関係を書くとしたら書くのかなと思っていました。小金井市ではここ1～2年で始まった制度かと思いますが、八王子や町田はかなりいい形でコミュニティ・スクール構想、学校運営協議会の取り組みは展開しています。そこと関連づけておくというのはあるのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。すみません、長くなりましたが以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。いくつかご提案をいただいたのと、最初の部分が質問ですかね。みどりのネットワーク（交通）のところについてご質問がありました。最後のところもそうですかね。小中学校をみどりの拠点と位置づけた勘どころというか、どういう趣旨かというあたり、事務局からお答えをいただきたいと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず1点目のみどりのネットワークについてご意見をいただいております。先ほど安田委員からも実は緑と道路の整合性について、まだお答えができていなかったのも一緒にお答えをさせていただきたいと思います。

「動植物が東西南北に自由に行き来できる環境」というところですが、これはまさに街路樹や植栽のことをイメージしておりまして、それが連続してあるということからこのような表現になっています。先ほども整合性についてご指摘がありましたが、「広域連携軸」、「地域連携軸」と「みどりの軸」が一体となって表現されていることについては、「広域連携軸」、「地域連携軸」は小金井市の骨格となる交通基盤を作る都市計画道路を想定しているものでございます。都市計画道路は一定の幅員があって街路樹等の植栽も整備されていますので、これを想定しているということでございます。わかりやすいイメージで行きますと、今新小金井街道が桜並木になっておりまして市民に大変親しまれているというようなところをイメージしております。

続きまして、都市計画道路の部分についてご提案というか、ご指摘をいただきました。12ページが一番最初のポチのところです。まず「自然環境及び景観などの保全を勘案して」という意味ですが、「勘案して」というのは配慮してということと考えておりまして、その後に「見直しを含めた」という言葉をつけ加えたらどうかというご提案がございませ

た。その見直しについては、今回のご提案の中では3つのポチのところに赤文字で「必要に応じて今後の方針を検討します」と書かせていただいておりますが、これが見直しを含めた検討を意味していると思っております。そこら辺の表現が少しわかりづらいのかなと感じたところがございますので、その点については表現の方法を工夫することができるか検討したいと思っております。今の表現については昨年策定いたしましたあり方検討の表現なども踏まえて同じような表現を取っているということでございます。

続きまして、みどりの拠点についてのご提案というか、ご意見でございます。これにつきましては、先ほど委員のほうから、コミュニティ・スクール、地域運営協議会という具体的なお案内もございました。正直言ってこれについてはまだ研究が足りていないところがございますので、どのような形で反映できるか研究してみたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。市古さんよろしいですか。

時間もだいぶなくなってきましたのですが、まだご発言のない若藤委員、清水委員いかがでしょうか。よろしいですか。

【若藤委員】 いろいろとご議論いただきまして、私、最後の31ページの農のあるまちづくりの部分の記載が、今日は高橋委員がいらっしゃらないのでまた何かいろいろとお話を伺えればなと思っておりますが、何と言ったらいいのかご説明しにくいのですが、表現が淡々としていて、記述がもう少し農に関して厚くできないかなという感想があります。何十年か前になるのですが、建築史の先生がこの多摩地域の特徴というのは、都市と農地が混在しているというのがある意味特徴だというお話があって、こういった農の部分の記載がプラスで何かできないかなと思っております。

私の勉強不足もあるのですが、他の分野と比べて記述が何となく薄いというか、そういう感想があるのと、公園ではなくて農地の重要な役割みたいなものが何かほかに記述できないかという思いもあったり、本当にどう言っているかわからないのですが、公では担えないような公の部分で農地とか個人が担っているみたいな、そんなイメージがあるので、すごく大切な部分かなと思っております。実際には市でもできることも限りがあったり、都市マスで記述するのは限りがあると思うのですが、都市マスを通して少しでも営農者の気持ちや、そういったものの力になれるような記述につながっていければなと思っております。

す。高橋委員等のご意見を伺いたいなと思っているのですが、何か工夫ができればお願いしたいなと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。少し工夫を検討したいと思います。

【野澤委員長】 今日やった部分は都市マスの重要なボディになる場所ですので、今日終わったら一切議論しないというわけではなくて、これからまた繰り返し議論をすることになると思いますので、今日いただいた意見、貴重な意見がたくさんありましたし、恐らく事務局も庁内でいろいろ調整しなければいけないこともあろうかと思っておりますので、またそういったことを経てバージョンアップしたものでさらなる審議を進めていきたいと思っております。

では、この議題はこれぐらいにして、次の議題にまいりたいと思います。

(3) 中学生検討会について

【野澤委員長】 (3) 中学生検討会について議論していきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料説明)

続きまして「議題(3) 中学生検討会について」でございます。資料4をご覧ください。

当初は今年の夏(7月・8月)に中学生検討会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました。8月に新型コロナウイルス感染症に対する学校の運用方針である「小金井市立小・中学校版 感染症予防ガイドライン」が改訂され、グループ活動や校外学習の指針が変更されたこともあり、今回、令和3年1月7日に開催を予定しているものです。

検討会の内容や開催方法について、当初はワークショップを2回開催することを想定しておりましたが、コロナ禍でどのような方法であれば実施できるのかについて、学校長や教育委員会等と相談をさせていただいた結果、今回は市内公立中学全5校の中学2年生への事前アンケートをまず実施し、その結果を踏まえ、各校からの推薦者によるワークショップを1回開催する予定でございます。

詳細をご説明しますので5頁をご覧ください。事前アンケートの案になります。問1-

1から1-3にありますように、中学生の視点から小金井のまちの「魅力」や「課題」、「コロナを経験して感じていること」をヒアリングします。そのうえで、問2、問3のように、小金井の将来のまちの在り方を聞いています。1頁にお戻り下さい。このようなアンケートを11月に各校の中学2年生、全生徒に配布します。現在の予定では、11月24日頃に配布、12月3日頃の回収を考えております。結果については、12月中旬から下旬の冬休み前に報告予定です。

続きまして、2頁をご覧ください。令和3年1月7日に全中学5校から、3人程度、計15人程度集まってもらい、ワークショップ形式の検討会を考えております。参加生徒は、生徒会からの推薦を予定しております。当日の進め方は、2)にあるようにまず基礎情報を提供し、その後ワーク1として、先ほどの事前アンケート結果について、学校ごとの班に分かれ、意見共有をし、各校毎の意見をまとめます。休憩をはさみ、今度は違う学校の生徒が集まる班に分かれ、ワーク1で整理した各校の意見を持ち寄り、小金井のまちの将来像についてグループワークを行い、模造紙や大きな地図と付箋を用いて意見をまとめてもらいます。

グループワーク全体を通して、中学生が自ら役割を決め、意見をキーワード化するなど自主性を引き出す進行を心掛け、中学生にとっても学びや発見がある、そのような会になればと考えております。また、教育長から、これまでの日常とは異なる、コロナを経験した生徒さん達の声に耳を傾けることは有用ではないかという意見もあり、そのような視点を盛り込んだ内容を予定しております。

中学生検討会の結果については、策定委員会で報告いたします。

説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。感染の状況がこのまま年内増え続けたりすると年明けにこれをやるのはちょっと待てと言われる可能性はありますが、いかがでしょうか。

私から3ページの図の吹き出しの「測地的」の「測」の字が違うと思いますので、即するほうの「即」が正しいのではないかと思います。これだと測るになる。修正しておいてください。

皆さんからご意見がありましたらいただきたいと思います。安田委員どうぞ。

【安田委員】 安田です。中学生検討会について質問です。中学生がこのように意見を言い合うということはとても素晴らしいことだと思います。質問ですが、中学生は多分普段こういうことをやっていない。小学生もこういうディベートだったり、そういうことは多分慣れていないと思うんです。それでファシリテーターの方がとても重要になると思います。大人相手のファシリテートと中学生ぐらいの子どもたちに対するファシリテートではだいぶ違うのではないかと思うのですが、その辺は専門の方が対応してくださるのでしょうか。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 一応コンサルタント業務を委託しています玉野総合コンサルタントさんのほうからファシリテーターとして当日進行役の補助としてついでにもらう予定となっております。

【安田委員】 子どもが相手のファシリテートにスキルのあるコンサルタントなのでしょうか。

【事務局】 一応今までも中学生を対象としたワークショップの経験はあるということなので、当日経験のある方にいらしてやってもらうということでございます。

【野澤委員長】 ということです。安田さんどうぞ。

【安田委員】 ありがとうございます。中学生が自分の意見を言って、それがまちの未来に反映される。これがもし実現すればすごく子どもたちにとって将来大きな力になると思うんです。まちづくりに関わる中学生、若者をどんどん私も入れてほしいと思います。そのような子どもたちを育てる意味でもすごく有意義なことだと思います。

ただ、意見をもらって、とても忙しい中学生をこのような場に来てもらって、その後のフィードバック、あれはどうなったのだろうということがわかるような形にさせていただきたいなど。この意見がどう生かされたのか、どういう反応があったのかなど、その後も継続して中学生のほうに報告をしていただきたいなどと要望します。

【野澤委員長】 大事なご指摘かと思っておりますので、やりっ放しにならないように、この意見をいただいて、我々がどういう議論をしたかということ、それから最終的にマスタープランのどういった部分に反映されたかというあたりは随時各学校の参加の生徒さんにお

返しできればと思います。事務局もよろしく申し上げます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。何とかコロナが収まって無事にこれが実施できることを皆さんで祈りましょう。ありがとうございました。

3. その他

(1) 市民協議会の結果・まとめについて

(2) 市民協議会の意見について

【野澤委員長】 それでは、次第の3、その他(1)市民協議会の結果・まとめについて、(2)市民協議会の意見について、まとめて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料説明)

続きまして、次第3 その他 (1)市民協議会の結果・まとめについてご説明いたします。

資料5をご用意ください。

前回の策定委員会の中で、第1回市民協議会の結果について報告しましたが、その後、9月12日(土)に第2回を、9月26日(土)に第3回の市民協議会を開催いたしました。

第1回では、小金井の「魅力」や「課題」、それらを踏まえた将来に求める視点について意見交換しました。第2回、第3回は、第1回から抽出された意見から導いたテーマについて、「土地利用」「道路交通」「水・緑・環境共生」「安心・安全」「生活環境」の5つの分野ごとにグループワークを行いました。参加者は第1回と同じ方々で16人の予定のところ、第2回は15人、第3回は13人の方にご参加いただきました。

まず、第2回市民協議会の結果です。2頁をご覧ください。5つの分野のうち「土地利用」「道路交通」「水・緑・環境共生」の3分野を扱いました。3・4頁の左側の欄にあるテーマについて意見交換をし、その結果が右側ピンク色の枠内のご意見です。そのうち、個別具体的な場所に対するご意見は5頁のように地図に落とし込んでいます。6頁以降「道路・交通」「水・緑・環境共生」についても同様でございます。

続きまして11頁からが、第3回の結果となっています。5つの分野のうち残りの「安心・安全」「生活環境」の2分野を扱い、13頁目以降、第2回と同様に、左側の欄にある

テーマについて意見交換を行いました。

次に、次第3の(2)市民協議会意見についてでございます。資料6をご覧ください。2頁が、都市計画マスタープランでの市民協議会の位置付けになります。全3回の市民協議会でいただいた内容を踏まえ、マスタープランの検討を進めています。3頁をご覧ください。第1回市民協議会でいただいたご意見は、右側、都市計画マスタープランのまちづくりのテーマや基本目標の検討にあたるキーワードとして参考にしております。4頁から8頁までは、分野ごとの意見の概要となっており、下部の枠内「テーマ・基本目標の検討にあたるキーワード」として参考にしております。

9頁をご覧ください。第2回・第3回市民協議会でいただいたご意見は、分野別方針の検討にあたるキーワードとして参考にしております。10頁以降は分野別に、左側のテーマについての将来のまちに求める具体的な意見・アイディアの意見概要になりますが、そちらを基に、10頁から15頁までの下部の枠内にあげられているキーワードを参考にしております。例えば【土地利用】の分野でしたら、

- ・快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出
- ・既存の商業施設を活かすなど。

【道路・交通】の分野では、

- ・誰もが円滑に移動できる
- ・歩行空間のバリアフリー化など

【水・緑・環境共生】の分野では

- ・良好な景観形成に向けた取り組み
- ・循環型都市の形成など

【安全・安心】の分野では、

- ・自主防災組織の強化・結成の促進
- ・防犯カメラの設置やLED街路灯の整備など

【生活環境】の分野では、

- ・地域包括ケアシステムとの連携強化
- ・子育てしやすいまちづくりの推進など

をキーワードの参考にさせていただいております。

最後に16頁にありますように配布資料や結果をHPに掲載しています。全体を通して、活発な議論がされる協議会となりました。

今年度は、全体構想にかかる市民協議会として3回行いましたが、来年度も地域別構想にかかる市民協議会の開催を予定しております。

説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。これはフィードバックという形で既にホームページで公開されているということです。もう時間になりましたが、何かこの市民協議会について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

特にないでしょうか。よろしいでしょうか。安田委員どうぞ。

【安田委員】 市民協議会の結果・まとめなのですが、読んで意味がわからないところも結構ありました。参加者の方の発言をそのまま載せているのだと思うのですが、どういう意図で書かれたのかなというのが、すみません、ちょっと今どこか探せないのですが、わからないところがありましたし、すごく個人的なことも結構書かれているのが気になって、これがこれからの指針という、参考になるのかというのは、ちょっと私としては物足りなく感じました。以上です。感想です。

【野澤委員長】 意味がおわかりにならないところは具体的に後からでもご指摘いただければ、恐らく修正をかけたり、説明をいただけると思いますのでお願いいたします。

個人的なことも含めてこういう協議会ではいろんなことが出てくるので、それが必ずしも都市マスの方針などに直結してくるわけでは多分なくて、事務局や我々の中で取捨選択をしながらということだと思います。ただ、出たことを勝手に消すというほうがよくないと思いますので、たとえ個人的なことであれ、プライバシーに触れない範囲でこういうところに残すということは意味のあることだと思いますが、そんなことでいいですか。

【安田委員】 はい、ありがとうございます。

【野澤委員長】 ほかはいかがでしょうか。これだけのいろんなご意見が出てきていますので、ぜひこういったものを十分に生かす形でマスタープランができていくといいなと思いますし、マスタープランだけではなくて市のほかの施策にもこういった声を生かしていただければと思います。この市民協議会のご意見をいただく1つのチャンネルですので、

ほかにもこれからパブリックコメントなどもやっていきますので、いろんなチャンネルで皆さんのお声を聞いて議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

今日用意した議題は以上ですが、ほかに何か皆さんからありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何かありますか。

【事務局】 3点ほど事務局からご案内がございます。まず1点目は、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案についてでございます。参考資料1をごらんください。第3回庁内検討委員会から引き続き目次のみお示ししておりますが、現状の進捗状況をご確認いただく資料として参考にごらんいただければと思ひます。

続いて2点目は、次第に記載させていただいております今後の日程でございます。第5回策定委員会は令和3年1月12日（火）、午前10時から本庁舎第一会議室で予定しております。1カ月ほど前に開催通知を送りいたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙かと存じますが、日程をご調整の上ご参加いただきますようよろしくお願ひいたします。

また今回、委員提出資料として皆様に配布させていただいておりますが、次回以降に資料を提出していただく際の取り扱いについてお知らせさせていただきます。資料の事前送付と同封をご希望される場合は、委員会開催の2週間前までに事務局まで資料をお持ちください。また当日机上配布されたい場合は、委員会開催の3日前までに事務局までお持ちください。必要部数については事務局と調整をさせていただきますようお願いいたします。

最後に3点目、都市計画マスタープラン策定委員会委員報酬の支払いについてでございます。平成28年1月1日以後の金銭等の支払い等に係る法定調書に金銭等の支払いを受ける方の個人番号を記載する必要がございます。つきましては、前回席に配布させていただきました給与所得の源泉徴収票を自署していただき、本日マイナンバーの確認ができる資料とともにお持ちいただいておりますので、委員会の終了後、職員が座席にお伺ひいたします。ご協力よろしくお願ひいたします。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務的なお知らせをしていただきました。次回が年明け1月12日ですから、2週間前までに資料をとというと御用納めまでに欲しいと

いう認識でよろしいですか、2週間前は年末の休みになっていますが。

【事務局】 28日です。

【野澤委員長】 28日までに事務局にお届けくださいということだそうですので、よろしくをお願いします。

では、よろしいでしょうか。次回はもう来年になります。まだよいお年をと言う気分ではありませんが、無事に次回1月12日がこうやって対面で開催できることをお祈りしたいとは思いますが、事務局はオンラインでの開催も視野に入れて準備を進めていただければと思います。

では、本日の都市計画マスタープラン策定委員会は、これにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上